## 様式第七(第4条第7項関係)

変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画の内容の公表

- 変更認定をした年月日 令和7年11月11日
- 2. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業者の名称 THVP-1 号投資事業有限責任組合
- 3. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画に係る特定研究成果活用支援事業の内容 組織図

(変更前)

・東北大学ベンチャーパートナーズは、株主総会、取締役会の下に代表取締役社長 を置き、傘下に、投資部、管理部、経営企画グループを置く。

## (変更後)

- ・東北大学ベンチャーパートナーズは、株主総会、取締役会の下に代表取締役社長 を置き、傘下に、投資部、管理部、経営企画部を置く。
- ・経営企画部は、主に経営方針・経営方策の立案、および事業計画の策定・進捗管理、ならびに東北大学を含む広域連携等対外的な広報・渉外を行う。
- 4. 変更後の特定研究成果活用支援事業の開始時期及び終了時期 THVP-1 号投資事業有限責任組合契約効力発生日から令和9年12月31日までとする。 但し、総有限責任組合員出資口数合計の三分の二以上に相当する出資口数を有する有 限責任組合員の承認を得た場合、最長令和12年8月30日まで延長可とする。

※名称、所在地、代表者、出資者、役職員の構成、特定研究成果活用支援事業の内容については変更なし